

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年7月1日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266(52)3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 佐原 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2016年6月28日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2016年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に関する変更、責任限定契約の締結対象に関する変更並びに条文の追加及び削除にともなう条数の変更等の所要の変更を行うために、定款の一部を変更する。

第3号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

監査等委員でない取締役として、碓井稔、井上茂樹、福島米春、久保田孝一、川名政幸、瀬木達明、大宮英明、松永真理を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、瀧典幸、奈良道博、椿愼美、白井芳夫を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を、月額で6,200万円以内（うち社外取締役は月額1,000万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、月額で2,000万円以内とする。

第7号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役10名のうち、社外取締役を除く8名に対し、取締役賞与総額94,902,500円を支給する。

第8号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件

取締役および当社と委任契約を締結している執行役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入する。

本制度は、当社が拠出する本制度対象役員の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位および業績達成度などに応じて本制度対象役員に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付および給付される株式報酬制度である。

本制度において、当社が本制度対象役員の報酬として3事業年度を対象に拠出する金員の上限は合計5億円、本制度対象役員が付与を受けることができるポイント数の1年あたりの総数の上限は100,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）、本制度における信託が3事業年度を対象に取得する株数の上限は300,000株となる。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	2,831,886	2,219	206	可決（99.91％）
第2号議案	2,813,729	20,356	226	可決（99.27％）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第3号議案				
碓井 稔	2,818,877	15,107	316	可決(99.45%)
井上 茂樹	2,818,827	15,157	316	可決(99.45%)
福島 米春	2,818,170	15,612	518	可決(99.43%)
久保田 孝一	2,819,559	14,423	318	可決(99.47%)
川名 政幸	2,816,848	17,135	317	可決(99.38%)
瀬木 達明	2,819,054	14,929	317	可決(99.46%)
大宮 英明	2,824,097	9,887	316	可決(99.64%)
松永 真理	2,787,831	46,151	318	可決(98.36%)
第4号議案				
濱 典幸	2,777,903	55,954	317	可決(98.01%)
奈良 道博	2,829,501	4,359	316	可決(99.83%)
椿 慎美	2,830,442	3,418	316	可決(99.86%)
白井 芳夫	2,825,108	8,752	316	可決(99.68%)
第5号議案	2,827,288	3,921	3,170	可決(99.74%)
第6号議案	2,827,307	3,920	3,152	可決(99.75%)
第7号議案	2,815,019	16,451	2,883	可決(99.31%)
第8号議案	2,813,253	20,920	206	可決(99.25%)

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案、第5号議案から第8号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 本定時株主総会における各議案の採決は、議決権行使書面またはインターネットにより本定時株主総会の前日までに行使された議決権の数及び本定時株主総会に出席した株主が行使した議決権の状況によって、可決を確認しております。

3. 本定時株主総会に出席した株主が行使した議決権の数は、出席株主の賛否の実態を反映するために、本定時株主総会の閉会後に出席株主から「議決権行使結果確認票」を回収する方法により確認したものであるため、必ずしも採決時に行使された議決権の数を表しているとは限りません。なお「議決権行使結果確認票」を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思の表示を行ったものとして集計しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項はありません。

以上